

書評

Thomas U. Berger, *War, Guilt, and World Politics after World War II*,
New York: Cambridge University Press, 2012, vii+259pp.

阿部 悠 貴

一 本書の内容

国家はいかなる理由から過去の戦争について謝罪するのだろうか。またなぜ謝罪の程度、タイミングが国によって異なるのだろうか。トーマス・バーガー（ボストン大学）の著書『戦争、罪、第二次世界大戦後の世界政治』はこの問題を考察し、第二次世界大戦の戦争責任がどのように論じられてきたのかを検討する。具体的には（西）ドイツ、オーストリア、日本を事例に「なぜ国家は歴史について特定の語り方（ナラティブ）を公式のものとして採用するのか」、また「なぜそれが政治的対立の原因となるのか」（二二頁）という点をめぐって議論を展開し

ていく。

これを説明する要因として、第一章では三つの見方が提示される。一つ目は「歴史的決定論 (Historical Determinism)」である。これは歴史的事実そのものが戦争責任に対する態度を決定するという考え方である。例えばドイツはホロコーストというユダヤ人虐殺の歴史があるから謝罪し、日本は原爆投下という被害の歴史があるから（自らの加害についての）謝罪には消極的になるというように、どのような歴史的事実が存在するかが重視される。二つ目の「道具主義 (Instrumentalism)」は政治家が特定の利益のために歴史問題を用いるという視点である。例えば国際社会の一員として認めてもらうために謝罪する、あ

るいは国民からの支持獲得を目的に謝罪する／しないというように、何らかの「利益」がその姿勢を決定するという理解である。三つ目は「文化的説明 (Cultural Explanations)」で、謝罪するか否かはそれぞれの国で文化的にどう解釈されるかによるというものである。例えば日本とドイツには異なる文化が存在するのであるから謝罪の仕方も異なるという説明や、謝罪のきっかけは利得計算に基づくものであったとしても、それが広く社会に浸透すると次第に「文化」として定着し、その後の政策を方向付ける、という考えがこれに相当する（以下、この三点を「歴史的事実」、「利益」、「文化」と記し、各章の中でどう論じられているかを示す）。

これらはいくまで「理念型」であり、どれか一つで全てを説明できるというものではないとバーガーは述べる（二一九頁）。重要なのは現実を正確に理解することであり、これらを組み合わせ、歴史と集合的な記憶がどのような関係にあるのか、またそれがどう変化するかを検討することを目的としている。またこれらを統合した見方として、「歴史的リアリズム (Historical Realism)」という考えを提唱している。

第二章ではこの三つの理念型を踏まえた上で、ドイツの事例が検討される。西ドイツ時代を含め、これまでに第三帝国の犠牲者に一〇〇億ドル以上支払ってきたことから、ドイツは過去の行いに積極的に向き合ってきたと考えられる。しかしそこに至るまでには大きな紆余曲折があった。第二次世界大戦では

六五〇万人が死亡し（その半数は民間人）、空襲による荒廃、ソ連兵による暴行、食糧不足、飢餓といった「歴史的事実」から、最初にドイツで広まったのは被害者としての認識であった（三九頁）。また冷戦が始まるとアメリカはドイツの復興、それによる対ソ防衛の強化を優先し、戦争責任の追及を緩めた結果（五二頁）、この認識は益々国内で定着していったのである。確かにドイツ政府はその後、周辺諸国への補償を開始するが、それはあくまでも同盟関係を結ぶ西側諸国が対象であって、またユダヤ人への補償も国際的評判の回復という「利益」を考慮しただけのことであった。

しかし一九六八年の学生運動によって若い世代が台頭してくると、戦争責任を問う声が強くなっていく。これを見た社会民主党 (SPD) はこの声を吸収することで支持層の拡大を目指し、歴史問題を積極的に取り上げるようになったのである（六二頁）。こうした「利益」考慮が働いた結果ではあったが、過去に向き合う姿勢は社会に浸透していき、最終的に一九八五年に行われたヴァイツゼッカー大統領の終戦四〇周年記念演説に見るような、悔悟の「文化」が確立するに至ったのであった。

第三章ではこれまであまり取り上げられてこなかったオーストリアが考察される。オーストリアはナチスドイツに併合された「歴史的事実」と、第三帝国の八パーセントの人口でありながら、親衛隊の一三パーセント、強制収容所職員の一四パーセント、そのうち看守では七〇パーセント以上を提供した「歴史

的事実」を併せ持つ国である（八四頁）。しかし戦後に強調されたのは犠牲者としての側面であった。これは戦時中、連合国がナチスへの蜂起を促すためにオーストリアを「最初の犠牲者」と呼んだことに起因するものであるが、その後（第三帝国への忠誠心から最後まで徹底抗戦したにもかかわらず）オーストリア人によって大いに利用されることになる。つまりオーストリアは併合によって国を失った犠牲者であり、国が消滅した以上、戦争責任はないと主張されたのである（九六頁）。加えて、同盟に組み込まれたドイツとは異なり、永世中立国となったことで周辺国による過去の問題の追及という圧力からも隔離されたため、この認識が国際的に問題視されることは殆んどなかった。そのため象徴的なエピソードではあるが、映画『サウンド・オブ・ミュージック』が公開されると、（オーストリアが第三帝国の協力者として描かれていたため）本国では全くヒットせず、国際的な成功に比して僅か数日で終演となったのであった（一〇三頁）。この例に示されるように、これが当時の認識だったのである。

また国内の政党政治も過去の犯罪が問われにくい状況を形成していた。国民党と社会民主党（SPD）の二大政党が拮抗し、旧ナチス政権支持者の票を奪い合っていたため、両党ともあえて過去の歴史を持ち出そうとはしなかった。まして時に極右政党の自由党との連立を模索していたのであるから、それはなおさらのことであった。

しかし、この態度にも少しずつ変化が見られるようになる。ヴァルトハイム大統領（元国連事務総長）のナチス協力の経歴が国際的批判に晒されると、当初頑な反応を見せた世論も時間の経過とともに変化し、また九〇年代のEU加盟プロセスを通じて過去の歴史問題が取り上げられると、自ら進んで謝罪、補償を行うようになっていったのである。こうして「文化的」と言えるほどに浸透していた犠牲者としての歴史観は変化していくことになったのである。

第四章では日本の事例が考察される。アメリカは当初、日本の占領統治において厳しい姿勢で臨んでいたが、直ぐに困難に面することになった。まずアジアにおける犠牲者数はヨーロッパ（五〇〇〇万人）の半分で、ユダヤ人虐殺に匹敵するような組織的犯罪が行われたわけではなく、かつ詳細な記録も（破棄されたこともあり）残ってもおらず、明確な指導者も不在、政策決定も不透明であったため、戦争責任の主体を特定することが困難な「歴史的事実」が揃っていた（二二七―二二八頁）。その上、占領統治の効率的な運営のために旧エリートの復活が必要になると、アメリカは懲罰的姿勢から方向転換を図り、日本の戦争責任は次第に問われなくなっていくたのである。もちろんのこと、この傾向は冷戦の開始によって加速されていった。確かに日本国内には戦争責任を問う厳しい声は存在したが、それは軍国主義が国民にもたらした被害に集中し、外部での加害に目が向けられることはあまりなかった。その理由の一つと

してバーガーは周辺諸国との希薄な繋がりを挙げている。すなわち、アジアにはNATOのような多国間の安全保障機構は存在せず、また共產主義の中国、発展に伸び悩むアジア諸国との経済的つながりは極めて弱かったため(二五六頁)、外部から日本の歴史問題が持ち込まれることはあまりなかったのである。従って、こうした姿勢が変化するのは国際状況の変化に応じたことであつた。八〇年代後半になると韓国が民主化し、市民団体から従軍慰安婦問題が発せられるようになっていく。また中国では毛沢東主義に代わり愛国心、ナショナリズムが国民統合、党の正統性の根拠として用いられるようになり、ここでも歴史問題が取り上げられるようになっていった。あわせて中韓、ならびにアジア諸国の経済発展により貿易取引が増えていくと、これによって生じる「不利益」を考慮し、日本政府も徐々に謝罪の意を示すようになっていったのである。その例として海部俊樹首相が太平洋戦争の反省を示したシンガポールでの演説が言及され、本章は閉じられる。

第五章はこれに続き、日本、韓国、中国の順に焦点を当てながら一九九〇年代以降の東アジアでの歴史問題が検討される。日本はその後、細川護熙首相が侵略戦争を認め、村山富市首相が植民地統治のお詫びを表明し、謝罪の流れが続くことになった。しかしその反動として保守層から「自虐史観」への批判が勢いを増し、歴史資料展示会への圧力、「新しい歴史教科書をつくる会」の結成といった動きも強くなつていった(二八一頁)。

一方、韓国では民主化後に日本の植民地統治時代の問題が取り上げられることになる。そもそも韓国では独立後、植民地時代の負の遺産を清算することが最大の課題であつた。しかし李承晩大統領こそ植民地時代の亡命者であつたものの、実務は旧日本統治時代の役人に依存せざるを得ず、その後を継いだ朴正熙大統領は旧日本軍の士官であり、日本からの経済支援を期待するこの政権によって日本の戦争責任を問う声は弾圧されたことから、「現代韓国の権威主義体制は日本の植民地統治の産物」(二九六頁)であり、「真の民主主義は植民地時代に遡る政治、社会の不正義の問題に取り組むことよつて達成される」(一九七頁)と見なされるようになったのである。そのため一九八〇年代に民主化が実現するとこれまで抑圧されてきた声は噴出し、従軍慰安婦はじめ様々な歴史問題が日本との間で表面化していくことになった。

中国は戦後、日米同盟に亀裂を生じさせ、日本を中国側に引き寄せることを狙いとしていたため、歴史問題をあえて持ち出そうとはせず、非常に寛大な姿勢を見せていた。もちろんこの狙いは成功しなかつたものの、中ソ対立という文脈において功を奏し、日本を味方に付けることができたのである。要するにこの間、日中の間では過去の戦争が深刻な問題として浮上することはなかつたのである。しかし一九八〇年代以降、日本の経済大国化、中曽根康弘政権のタカ派路線を目の当たりにすると日本を牽制するようになり、また先述したようにナショナリズム

ムが中国共産党の正統性の基盤として用いられるようになると、歴史問題は頻繁に取り上げられ、日本との摩擦が増加していったのであった。

一九九〇年代以降、日韓、日中関係は依然として良好とは言えない状況が続いている。パーガーはこの状況をヨーロッパと比較し、EUのような「共通の政治的枠組み」の欠如がそこに関係していると述べる。すなわちドイツ（ならびに九〇年代以降のオーストリア）と周辺国の間では度々歴史問題が対立を引き起こしてきたが、常にEUが沈静化の機会、場を提供してきたのであった。しかしアジアにはその枠組みがないため容易に再発する可能性を孕んでいるのである（二〇二頁）。このことは国際機構が果たす役割として示唆に富む考察であると思われる。

終章は事例研究の考察を踏まえ、パーガーが提示した分析概念に焦点を当てて内容を再検討し、全体の議論をまとめている。

二 講評

(1) 分析概念について

本書でパーガーが提示した「歴史的決定論」、「道具主義」、「文化的説明」という三つの分析概念であるが、これらは第二次世界大戦後の歴史問題を考察する上でどれほど有益であろうか。再度確認すると、彼はこの三つはいずれも理念型であり、

どれか一つで全てを説明するものではなく、相互補完的に捉えて全体像を理解することが重要であると述べている。そしてこれらを組み合わせて分析する「歴史的リアリズム」という考え方を提示したのであった。

まずこの「歴史的リアリズム」であるが、(上記の三つを含め)パーガーが作り出した概念であるものの、必ずしも十分に説明されているわけではない。分析枠組みを解説した第一章では一切登場せず、序章で僅かに言及される程度である(二一四頁)。にもかかわらず各事例研究の結論部分で歴史的リアリズムの有効性が論じられるため、これに戸惑いを覚える読者は少なくないであろう。ましてこの「リアリズム」という言葉は国際関係論では(国際政治は力や物質的利益をめぐる争いであるという)最も伝統的で、最もオーソドックスな理論と同じ表記であるため、誤解を招かぬためにも慎重になるべきであったと考える。その上で、歴史的リアリズムの新しき、獨創性は何であるのかをもっと丁寧に説明する必要があるのではないだろうか。

では、歴史的リアリズムとはいかなる概念なのか。僅かな記述から読み解くと、「歴史と歴史についての記憶が政治問題において占める位置を現実的に捉える」(二二頁)、そして「政治権力が歴史についての記憶を再形成しようとする試みの限界を現実的に捉える」(二三頁)とある。しかし、単に現実を正しく捉えることが重要というのであれば、あえて「イズム」という言葉を用いる必要はないであろう。

次に「歴史的決定論」、「道具主義」、「文化的説明」の三つの概念はどうであろうか。もちろんそれぞれは現実を分析する上で有効な視角であり、その着眼点は十分に評価すべきと考える。しかし、(パーガー自身、現実には複雑でどれか一つで説明しきれぬものではないと断わっているが)どうしても分析の「後付け」感が否めない。例えばドイツでは一九六〇年代に学生運動を担った世代が登場し、過去の戦争を批判的に眺めることへの心理的抵抗が少なくなったこと(歴史決定論の要因の低下)(八〇頁)、また社会民主党(SPD)がこの世代の票を取り込むことで政権獲得を目指し、積極的に歴史問題を取り上げたこと(道具主義の妥当性)(同)、そしてこれが「悔悟の文化」として社会に定着するようになったこと(文化的説明の妥当性)(八一頁)といった考察が見られるが、これは現実起きた出来事に事後的な解釈を加えているだけであろう。結局、何が国家を謝罪に向かわせるのかという根本の問いは残されたままである。

むしろ彼自身が随所で強調する「国内政治の硬直性」、「国際的圧力の有無」という二つの条件を前面に出した方がよかったのではないだろうか。すなわち、国内政治において歴史問題が取り上げられる余地があったか、戦争責任を認めるよう促す国際的な圧力があつたかという条件が、過去の歴史問題に対する態度を決定する要因だったのではないだろうか。この点からドイツ、オーストリア、日本、さらに韓国、中国も含めて考える

と以下の議論が展開できると考える。

ドイツ

国内…流動的な政党間競争において、社会民主党(SPD)が支持基盤の拡大を目指し歴史問題を取り上げたことで広く議論されることになった。

国際…NATOやEUに組み込まれ、防衛、経済復興のため に謝罪は不可欠であった。

オーストリア

国内…国民党と社会民主党(SPÖ)が拮抗する硬直した二大政党制が形成され、また両者が旧ナチス政権関係者の票を奪い合っていたため、歴史問題はあまり取り上げられなかった。

国際…中立を掲げたこともあり、外から歴史問題を追求する圧力から遮断されていた。しかし、EU加盟を通じてこの圧力が増し、次第に態度が変化していった。

日本

国内…保守政党の自民党による長期政権という硬直的政治状況の下、戦争責任が問われることは少なかった。

国際…アメリカとの二国家間関係が中心で、アジア諸国と結び付きは希薄であった。そのため植民地時代の歴史が

韓国

目立って持ち込まれることはなかった（ただし韓国、中国の経済発展と貿易取引の増加によって限定的に謝罪するようになった）。

国内…民主化によって硬直的な政治体制が開かれ、日本の戦争責任を問う声が噴出するようになった。

国際…日本がアジア諸国と国際的に結び付かなかったように、日韓関係は希薄で、また両国を結び付ける国際機構も不在であった。

中国

国内…共産党の一元体制という条件に変化はないが、毛沢東主義に代わりナショナリズムが強調されるようになる、歴史問題が取り上げられるようになる。

国際…韓国に同じ。

このように「国内政治の硬直性」と「国際的圧力の有無」という観点から分

国内政治の硬直性

	硬直的	非硬直的
あり	オーストリア（EU加盟において謝罪）	ドイツ（謝罪）
なし	日本（限定的謝罪）、中国（毛主義後、ナショナリズム喚起、責任追及）	韓国（民主化後、責任追及）

国際的圧力

類することも可能なのではないだろうか。これはバーガーの議論を元に再構成したものであるが、この二つの条件こそ歴史問題にどのような態度を取るかを決定する要因になっているのではないだろうか。以上の議論をまとめたのがこの表である。

(2) 事例研究について

既に論じてきたように、本書は第二次世界大戦の敗戦国がどのようにして過去と向き合ってきたかを明らかにした事例研究として大変有益なものであると考える。そこで、この考察を広げることのできるインブリケーションが引き出せるか検討してみたい。

日本に関してであるが、残念ながら本書の出版が二〇一二年であるため、同じ年の一二月に誕生した第二次安倍政権以降の考察は含まれていない。しかしバーガーならこの時代をどのように論じたのかを考えるのは興味深いところである。彼は「周辺諸国との関係改善という実利と相まって、人権という国際的言説の圧力が「謝罪に反対する…評者追加」抵抗をヨーロッパでは抑えてきた」（二七四頁）、そして「冷戦が終結したことで、同じような力学がアジアでも機能しているようで、日本政府がアジア地域での和解に乗り出す準備があった証拠はいくつも見られ」、経済の相互依存が進展する世界において「歴史的正義を求める声を無視する日本の試みは成功しない運命にある」（同）と述べている。しかし、第二次安倍政権の事例を鑑みる

ならば、その反動は予想以上に強いことが分かる。

ただこれはバーガーの議論を弱めるというよりも、その考察の意義を確認させるものと考ええる。彼は単に国際的圧力が重要な条件であることを指摘しているのではなく、それを制度化する国際機構の存在にも着目している。例えばオーストリアでは（ナチズムを賛美する言動で知られたイェルク・ハイダー党首率いる）自由党が二〇〇〇年に連立政権に参加した際、国際的批判を招いただけではなく、実際にEUから制裁を受けることになった。しかしその後、自由党でさえもナチス時代の過去の非を認めるようになり、この問題を蒸し返すことはなくなっている（一一七—一九頁）（現在は移民排斥に路線を変更し、ヨーロッパでよく見られる右翼政党になっている）。他国との共存を必然的に迫る国際機構の影響力なのであるが、このような国際的な枠組みがアジアにおいて欠如していることを考えるならば、大変示唆に富む指摘だと思われる。

日本に関してもう一点加えたい。バーガーの前著 (*Cultures of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan*, Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press, 1998) では、日本は反軍事主義（平和主義）という社会規範を内包する国家として描かれている。すなわち、この社会規範の存在により再び軍事大国化を目指すことがないと論じられていた。しかし本書において日本は歴史問題への謝罪に極めて消極的な国家として描かれる。もちろん両者は別の議論であるので矛盾した考察

ではないが、ただ強い平和主義を抱える謝罪しない国というのは興味深い点である。これは本書の範囲を越えるものであるが、新しい考察対象を提示しているのではないだろうか。

三 おわりに

本書の最も重要な貢献はドイツ、オーストリア、日本の戦争責任問題という広範なテーマを詳細に分析し、加えて韓国、中国の戦後政治を踏まえ、なぜ日中韓の間では今日もなお歴史問題が争いの火種になるのかという点に興味深い議論を提示していることであろう。これら複数の事例を比較することで、一つの国からは引き出せない国際政治のダイナミズムが見えてくる。これだけの多岐にわたる内容を包括的に考察した点は高く評価されるべきと考える。